

よこすか海岸通りに連続してマンションが建並ぶ当該地区では、外壁等の塗替えを行う場合には、地区独自の色彩指針に基づき周辺と調和のとれた色彩景観の形成を目指し、その外観の色彩について都市部市街地整備景観課とその色彩について協議し、それぞれのマンション色彩を調整していきます。

このように、色彩基準をもとに本地区の色彩をコントロールしていくことで、まちなみの連続性を保持し、隣接する建物や周辺の環境と調和させることで、「よこすか海岸通りの街並み色彩」を創造していきます。

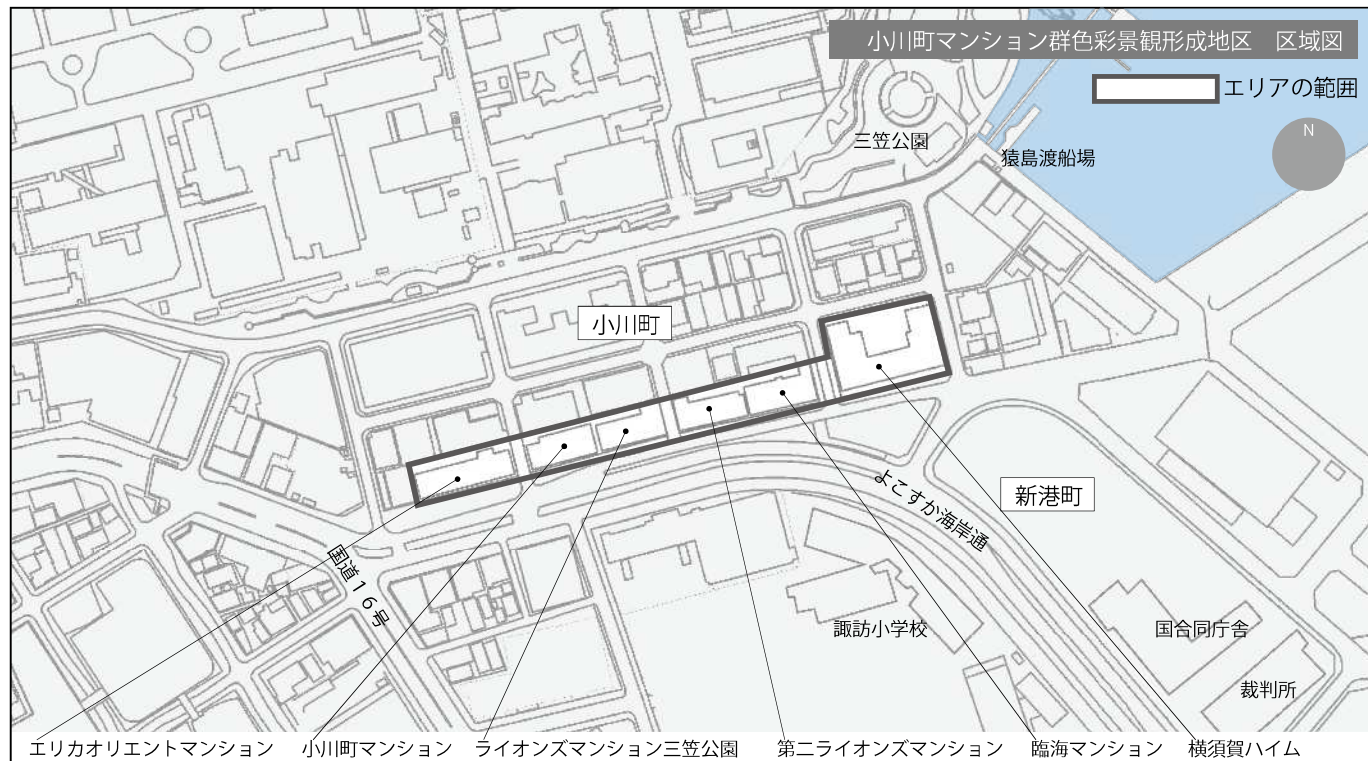
また、当該地区では個々の建物の個性も大切に考えて単調な色彩景観となることを避け、海岸通りに面する外壁面の低層部では、基調色と調和する色相で明度や彩度を効果的に変化させ色彩演出を心がけます。

必要な手続き →P01 参照

景観協議 高さが 10m を超える建築物の建築行為等
延べ面積が 1000 m² を超える建築物の建築行為等
市が工事費の一部又は全部を助成する建築行為等

1 地区の範囲

小川町マンション群色彩景観形成地区の範囲は
■ 小川町 21 番地、24 番-4～5、25 番-4～5、28 番-1
※下記の区域図のとおりです



エリカオリエントマンション 小川町マンション ライオンズマンション三笠公園 第二ライオンズマンション 臨海マンション 横須賀ハイム

2 地区の色彩指針 (表示はマンセル表色系を採用しています)

建築物の色彩は、まちなみの連続性を保持するものとし、隣接する建物や周辺の環境と調和する落ちついたものとしましょう。

■色彩基準 (外壁)

□ベースカラー：
建物の中高層部分の外壁基調色は、落ち着いた統一性が保持されるよう地区周辺の見慣れた色相 (Y R (黄赤)、Y (黄)) を基本に、明度や彩度を次の範囲で考えます。

色相	明度	彩度
Y R (黄赤)・Y (黄)	8.0～9.0	2.0 以下
その他の色相	8.0～9.0	0.5 以下
N (無彩)	8.0～9.0	—

□アクセントカラー：
デザイン的な色彩効果を高めるために、アクセントカラーを使用するときには、小面積 (基調色の 1 割程度以下) として、多色の使用は避け本市の指名する専門家のアドバイスを受けます。

□アシストカラー：
建物の低層部 (GL+1.0m 以下又は 3 層まで) の外壁の色彩は、建物の個性を生かし、色彩景観が単調になることを避けるために、よこすか海岸通りに面する外壁面では、次の範囲内の基調色と調和する色相で、明度や彩度に効果的な変化を持たせます。

色相	明度	彩度
Y R (黄赤)・Y (黄)	4.0～8.0	6.0 以下
その他の色相	4.0～8.0	2.0 以下
N (無彩)	4.0～8.0	—

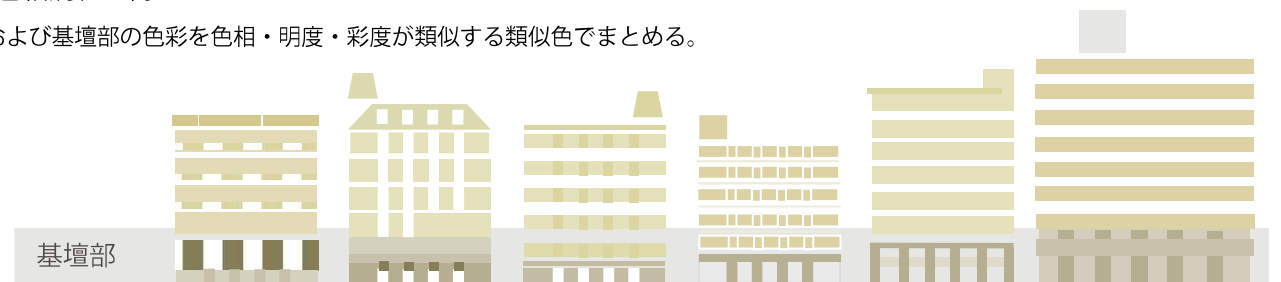
■色彩基準 (屋根)

色相	彩度
R (赤) 及び Y R (黄赤)	6.0 以下
Y (黄)	4.0 以下
その他の色相	2.0 以下

■色彩指針が目指す街並み色彩のイメージ

○類似色相調和の街並み

外壁および基壇部の色彩を色相・明度・彩度が類似する類似色でまとめる。



○トーン調和の街並み

基壇部を外壁の基調色と類似する色彩で、トーンをそろえ色相に変化を持たせる。



■色彩景観づくりの進め方

本市では、景観法に基づく景観計画を策定し、市全域で行われる一定規模を超える建築行為等の色彩計画について工事前に、景観協議及び景観法の届出が必要です。

当該地区では、みなさんと協働して策定した地域特性を考慮した独自の色彩指針をもとに景観協議を進めていきます。